

資料2－2 別紙①

別紙①

○ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関) ※H29～33年度(5年間)の取組

凡例(○:実施予定、●:実施中(実施済含む)、-:対象なし)

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	関係機関												地域住民				
				福島市	二本松市	伊達市	本宮市	国見町	川俣町	桑折町	大玉村	消防福島市本部	消防伊豆防本組地方合	広域安全部	県北建設本組地方合	県北福島建設事務所	県北福島振興局	福島地方気象気象台		
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組																				
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項																				
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																				
○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。																				
○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。																				
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認																				
○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。																				
○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。																				
○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。																				
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知																				
○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。																				
○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。																				
○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指標の予測値の利活用推進を図る。																				
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実																				
○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。																				
○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。																				
○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。																				
●隣接市町村等への広域避難体制の構築																				
○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。																				
●要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援																				
○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況を確認する。																				
○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。																				
●洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善																				
○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のしやすさをサポートする。																				
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
●想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有																				
○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)																				
●洪水ハザードマップの作成・改良と周知																				
○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。																				
●まるごとまちごとハザードマップの促進																				
○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管・国土保全局河川環境課企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。																				
●住民・関係機関が連携した避難訓練等の充実																				
○各市町村等による避難訓練の実																				

料2－2 別紙②

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29～33年度(5年間)の取組目標

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29～33年度(5年間)の取組目標

3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事

■ 氷濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項

1

● 浸水被害軽減地区の指定	○復数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	定・課題等を共有し、連携対応を図る。【H29年度～】	定・課題等を共有し、連携対応を図る。【H29年度～】	定・課題等を共有し、連携対応を図る。【H29年度～】	定・課題等を共有し、連携対応を図る。【H31年度～】	定・課題等を共有し、連携対応を図る。【H29年度～】	定・課題等を共有し、連携対応を図る。【H30年度～】	-	-	-	指定予定・課題等を共有する。【H29年度～】	-	-
■ その他														
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るために方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	国が実施する研修、訓練への参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	国が実施する研修、訓練への参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	国が実施する研修、訓練への参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	国が実施する研修、訓練への参画し、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。【H29年度～】	-	-	-	県が実施する研修、訓練への参画し災害対応の人材育成を図る。【H29年度～】	-	-
	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。【H29年度～】	-・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。【H29年度～】	-・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。【H29年度～】	-・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。【H29年度～】	-・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。【H29年度～】	-・災害情報の共有体制を強化するため、共有方策等の確認を行う。【H30年度～】	-	-	-	-・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。【H29年度～】	-	-

資料2-2 別紙③

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱 事項		主な内容	目標時期	関係機関													
具体的な取組				福島市	二本松市	伊達市	本宮市	国見町	川俣町	桑折町	大玉村	福島市 消防本部	伊達地方 消防組合 消防本部	安達地方 広域行政組合 消防本部	福島県 県北建設事務所	福島県 県北地方振興局	気象庁 福島地方気象台
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組																	
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項																	
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認		○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	・水位周知河川(松川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6までに確認した。	関係機関と協議して、内容及び提供するタイミングを確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	・指定済みの水位周知河川(松川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6までに確認した。	・気象台と福島県で共同發表さる河川氾濫情報、土砂災害警戒情報の内容を確認する。	・気象台と福島県で共同發表さる河川氾濫情報、土砂災害警戒情報の内容を確認する。	・気象台と福島県で共同發表さる河川氾濫情報、土砂災害警戒情報の内容を確認する。		
		○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・水位周知河川(松川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、経続実施する。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。		
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認		○避難勧告等に関するガイドライン(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	・H29.8に避難勧告等の発令基準等について県との意見交換を行った。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・ガイドラインを参考に避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・県による個別説明の実施。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・県担当者と避難勧告の発令基準等について確認した。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	・H29.8~9月に各市町村防災担当への個別説明を実施した。	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。	・市町村へ火災修正等支援(直隸市町村) [H29年度実施]	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール発送16回[H29年度]		
		○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実務主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成することも、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	関係機関と検討会を開きタイムラインを策定した。	・「水害対応タイムライン」を作成し、向けて検討する。	先行事例を参考に検討する。	・「水害対応タイムライン」を作成し、向けて検討する。	・「水害対応タイムライン」を作成し、向けて検討し、作成後、運用状況を確認し、必要な場合は、フォローアップを行う。	・「水害対応タイムライン」を作成し、向けて検討し、作成後、運用状況を確認し、必要な場合は、フォローアップを行う。	・「水害対応タイムライン」を作成し、向けて検討し、作成後、運用状況を確認し、必要な場合は、フォローアップを行う。	・松川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	・直隸市町村へ詳細版のタイムラインの検討会への参加[H30.3]	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	・直隸市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参加[H30.3]		
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知		○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・基準水位見直しを確認した。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。	関係機関と協議して、検討する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。	・避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを確認し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を行う。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・新たに水位周知河川に指定する大森川、安達太良川の基準水位設定に着手した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参加[H30.3]	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	
		○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・大森川が新たに水位周知河川となるとのことから、今後、県と詳細について確認する。	新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・今後、水位周知河川について開行する河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・水位周知河川の指定等の進捗状況及び今後の予定について確認する。	・水位周知河川の指定等の進捗状況及び今後の予定について確認する。	・安達太良川について、関係機関と検討・調整を図り、その進捗状況を確認する。	・新たに水位周知河川の指定を行なう大森川、安達太良川について、関係市町村と検討・調整を行う。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実		○地域の水害危険性の周知に関するガイドライン(平成29年3月、国土交通省等による河川における水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整する。	平成29年度から順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	
		○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指標の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R29.7から開始を推進した。洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指標の予測値の利活用推進を図る。	
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実		○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、県と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市防災ウェブサイトに「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、県と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	・本宮市ウェブサイト(防災情報)や「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、市や市役所等への周知方法について検討・調整する。	H29等で住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	・本宮市ウェブサイトに「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、市や市役所等への周知方法について検討・調整する。	・町フェイスブックに「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川ライブカメラ情報を掲載し周知を図る。	・町フェイスブックに「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川ライブカメラ情報を掲載し周知を図る。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、市や市役所等への周知方法について検討・調整する。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、市や市役所等への周知方法について検討・調整する。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、市や市役所等への周知方法について検討・調整する。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。
		○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。
●隣接市町村等への広域避難体制の構築		○緊急連絡メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	緊急連絡メール、登録制メール、SNS、コミュニティFM等を活用した住民への周知を継続実施する。	同報系防災無線や緊急連絡メール、コミュニティFM等を活用して、住民への周知を図る。	防災行政無線やyahoof防火報の活用により、住民への周知を図る。	・防災行政無線やyahoof防火報の活用により、住民への周知を図るため、防災行政無線の活用方法を検討する。	・防災行政無線や緊急連絡メール、屋外放送設備等の活用により、住民への周知を図った。	・防災行政無線や緊急連絡メール、屋外放送設備等の活用により、住民への周知を図った。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、市や市役所等への周知方法について検討・調整する。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、市や市役所等への周知方法について検討・調整する。	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、市や市役所等への周知方法について検討・調整する。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。	・直隸市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの見直しを実施した。
		○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難路線を検討し、当該市町村内の避難場所等における避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設立や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・直隸市内に避難場所による避難者の収容人数を再確認する。	・市町村内に避難場所による避難者の収容人数を再確認する。	・洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所等における避難者を収容する立地条件を検討し、市町村内に避難場所等における避難者を収容する立地条件を検討する。	・洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所等における避難者を収容する立地条件を検討する。	・町内に避難場所による避難者の収容の可否を再確認する。	・町内に避難場所による避難者の収容の可否を再確認する。	・直隸市町村間との連絡体制等について検討・調整する。	・直隸市町村間との連絡体制等について検討・調整する。	・直隸市町村間との連絡体制等について検討・調整する。	・直隸市町村間との連絡体制等について検討・調整する。	・直隸市町村間との連絡体制等について検討・調整する。	・直隸市町村間との連絡体制等について検討・調整する。	・直隸市町村間との連絡体制等について検討・調整する。	・直隸市町村間との連絡体制等について検討・調整する。
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援		○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者															

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	主な内容	目標時期	関係機関													
			福島市	二本松市	伊達市	本宮市	国見町	川俣町	桑折町	大玉村	福島市	伊達地方消防組合	安達地方広域行政組合	福島県県北建設事務所	福島県県北地方振興局	気象庁福島地方気象台
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
● 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の共有	○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を共有する。	引き続き実施	松川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が作成される場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する。	・県管轄河川における想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。	・洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する。	・県又は県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を確認する。また、洪水浸水想定区域図等が作成された場合は、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう当該区域図を共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定及び進捗状況を共有する。	・水位周知河川等が新たに設定されことから、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成について検討する。	-	-	-	・松川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。	-	・肯定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。その結果についても共有する。 ・H29年秋武隈川、H30ア賀川の洪水警報基準の見直しを行った。		
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	松川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	平成30年3月に「伊達市防災ハザードマップ」を作成し、全世帯に配布済み。[H30.3]	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表の予定及び進捗状況を共有した。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表の予定を検討する。	-	-	-	・松川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報を福島市へ提供し、公表予定を共有した。	-	-		
● まるごとまちごハザードマップの促進	○水害ハザードマップ作成の手引き(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課・防災企画室等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	水害ハザードマップ作成の手引き中。	・水害ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討する。	県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された際に検討する。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	-	-	-	・まるごとまちごハザードマップの取組状況を共有する。	-	・まるごとまちごハザードマップの取組状況を共有する。		
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各構成員による「まるごとまちごハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示の取組状況を共有し、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	まるごとまちごハザードマップの取り組み状況を共有する。	・「まるごとまちごハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示の取組状況を共有し、取組の推進について検討する。	・「まるごとまちごハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示の取組状況を共有し、取組の推進について検討・調整する。	・「まるごとまちごハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示の取組状況を共有し、取組の推進について検討・調整する。	・「まるごとまちごハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示の取組状況を共有し、取組の推進について検討・調整する。	・「まるごとまちごハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示の取組状況を共有し、取組の推進について検討する。	-	-	-	・「まるごとまちごハザードマップ」の取組状況を共有する。	-	・市町村防災訓練に係る実施予定を共有する。また、当該訓練にヨリエソンが参加する。 ・H29年冬津若松市、県総合、10月伊達市の防災訓練に参画した。		
● 防災教育の促進	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	H29年度は、県、市町村で県総合防災訓練を実施し、住民や関係機関等と連携した訓練を行った。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・各地区に防災訓練を実施し、様々な訓練を実施した。	・住民参加型の防災訓練を実施した。	-	-	-	・市町村防災訓練に係る実施予定を共有する。また、当該訓練にヨリエソンが参加する。 ・H29年冬津若松市、県総合、10月伊達市の防災訓練に参画した。	-	-		
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計・現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・センターナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・防災教育に関する指導計画作成などについて県と情報共有を図り、方策等を今後検討する。	・関係機関等と検討する。	・危機管理型水位計の新規設置について、関係機関と検討・調整する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係機関と検討・調整する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、県と検討・調整を図る。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討する。	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。
● 避難場所、避難経路の整備	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難場所、避難経路等の整備について、今後検討する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整する。	・H29年5月に日本赤十字社と連携し、教員を対象、H30年2月にはいわき市で防災指導者養成講座として気象庁ワークショップを開催した。	

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	関係機関													
事項			福島市	二本松市	伊達市	本宮市	国見町	川俣町	桑折町	大玉村	福島市	伊達地方消防組合	安達地方広域行政組合	福島県県北建設事務所	福島県県北地方振興局	気象庁福島地方気象台
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の合同点検を行った。	引き続き実施	出水期前に関係者と重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。	出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	毎年9月に福島河川国道事務所で実施している重要水防箇所の合同ハロールへの参加を継続して実施する。	出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	出水期前に関係者と共同点検を実施する。	出水期前に関係者と共同点検に参加(消防団含む)する。	出水期前に関係者と共同点検に参加(消防団含む)する。	出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	-	-		
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	水防計画に基づく資機材が確保されているか確認した。	水防計画に基づく資機材の必要数を確保し、情報共有を図る。	出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、各構成員が保有する水防資機材の状況の確認、必要数の整備と確保を行なう。	各構成員が保有する水防資機材の配置について共有する。	水防計画に基づく資機材の必要数を確保した。	水防計画に基づく資機材が確保されているか確認する。	水防計画に基づく資機材が確保されているか確認する。	水防計画に基づく資機材の必要数を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図った。	-	-	-		
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	福島県水防訓練に参加した。	関係機関と連携し、H29.6月に伊達市で開催された福島県水防訓練に参加した。	関係機関と連携し、H29.6月に伊達市で開催された福島県水防訓練に参加した。	関係機関と連携し、水防訓練等を実施する。	関係機関と連携し、水防訓練等を実施する。	関係機関と連携した水防訓練等を実施する。	関係機関と連携し、水防訓練等を実施する。	関係機関と連携し、水防訓練等を実施する。	関係機関と連携し、水防訓練等を実施する。	関係機関と連携し、水防訓練等を実施する。	関係機関と連携し、水防訓練等を実施する。	関係機関と連携し、水防訓練等を実施する。		
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	水防技術講習会に参加について検討する。	引き続き、水防技術講習会へ参加する。	水防技術講習会の参加を検討する。	県と市町村職員等を対象にした水防技術講習会へ参加する。	県と市町村職員等を対象に水防技術講習会へ参加する。	引き続き、水防技術講習会に参加する。	水防技術講習会への参加を検討した。	水防技術講習会への参加を検討した。	水防技術講習会に参加(消防団含む)する。	水防技術講習会に参加(消防団含む)する。	H29.6月に管内消防団を対象として水防技術講習会を実施した。	-	-	
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	首長も参加した実践的な情報伝達君の定期的な実施検討する。	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	首長も参加した実践的な情報伝達君の定期的な実施検討する。	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	水防団への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	水防団への連絡体制の確認を行なった。	実践的な情報伝達訓練に参加する。	首長も参加した実践的な情報伝達訓練に参加する。	実践的な情報伝達訓練に参加する。	市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。	H28.5月に洪水予報伝達演習を実施した。		
● 水防に関する広報の充実	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	住民参加による水防訓練について検討する。	住民参加による水防訓練について検討する。	多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	県と市町村の連携による水防訓練について検討・調整する。	村防災訓練実施時に住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	市担当部署と連携を図り支援する。	各市町村担当部署と連携を図り支援する。	市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	-		
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に對応してより地域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等を再構成し、洪水時の水防団間の連携、協力をについて検討・調整する。	平成29年度から検討実施	消防団の分団等の配置、管轄区域等を再確認し、分団間の連携協力をについて検討する。	消防団の分団等の配置、管轄区域等を再確認し、分団間の連携協力をについて検討する。	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を再確認し、洪水時の水防団間の連携、協力をについて検討・調整する。	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を再確認し、洪水時の水防団間の連携、協力をについて検討・調整する。	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を再確認し、洪水時の水防団間の連携、協力をについて検討・調整する。	各水防団の分団間の連携・協力について確認した。	消防団の分団間の連携・協力について再確認する。	-	-	-	-	-		
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	災害拠点病院等の立地状況を今後確認していく。	-	洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-	-		
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	本府舎、支所、指定避難所等の適切な機能確保について、今後確認していく。	-	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成28年11月から新府舎を開所し、非常用電源を確保した。	新府舎における洪水時に想定される浸水被害を確認した。	新府舎における洪水時に想定される浸水被害を確認する。	-	-		
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から検討実施	大規模工場等の立地状況を今後確認していく。	-	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	-	-	-	-	-		
○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から検討実施	立地状況を確認した後に検討する。	-	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認する。	-	-	-	-	-		
■ 泛濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項																
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、管理者間の連絡体制を構築について検討する。	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有する。	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-	-	-	-		
● 浸水被害軽減地区の指定	○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。	今後調査を行う。	今後調査を行う。	今後調査を行う。	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定を共有する。		
■ その他																
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るために方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	参加可能な研修、訓練を検討していく。	国や県が実施する研修、訓練に取り組む。	国や県が実施する研修、訓練に取り組む。	国が実施する研修、訓練への参画、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	国が実施する研修、訓練への参画、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	国が実施する研修、訓練への参画、災害対応の人材育成を図る。	国が実施する研修、訓練への参画、災害対応の人材育成を図る。	参加可能な研修、訓練について検討していく。	参加可能な研修、訓練について検討していく。	国が実施する研修、訓練への参画、災害対応の人材育成を図る。	国が実施する研修、訓練への参画、災害対応の人材育成を図る。	国が実施する研修、訓練への参画、災害対応の人材育成を図る。		
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	災害情報の共有体制について検討する。	災害情報の共有体制を確認して、情報共有方策等について検討する。	災害情報の共有体制を確認して、情報共有方策等について検討する。	災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討する。	災害情報の共有体制について検討する。	災害情報の共有体制について検討する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討する。		

資料2-2 別紙④

具体的な取組		関係機関															
事項	主な内容	目標時期	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	国見町	川俣町	桑折町	大玉村	福島市 消防本部	伊達地方 消防組合 消防本部	安達地方 広域行政組合 消防本部	福島県 県北建設事務所	福島県 県北地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組																	
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項																	
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	・水位周知河川(松川)及び土砂災害警戒情報について、H29.までに確認した。 ・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。	・直接市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	関係機関と協議して、内容及び提供するタイミングえお確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。	・土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	・土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	-	-	-	-	・新たに水位周知河川に指定する大森川、安達太良川について、情報提供の内容やタイミングを確認する。	・気象台と福島県で共同発表される河川氾濫情報、土砂災害警戒情報の内容を確認する。	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 ・警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の利活用を促進する。	
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・直接市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	・直接市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。	土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認した。	・直接市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始した。	土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	-	-	-	-	・新たに水位周知河川に指定する大森川、安達太良川について、ホットラインを構築する。	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの構築及び適時適切な運用を行う。		
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府「防災担当者」を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	・H28.に避難勧告等の発令基準等について県との意見交換を行った。	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	ガイドラインを参考に避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認する。	・各市町村の発令判断基準等について確認する。	・各市町村の発令判断基準等について確認する。	・各市町村の発令判断基準等について確認する。	・各市町村の発令判断基準等について確認する。	-	-	-	-	・各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。		
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・タイムライン作成に向け、内部作業を開始した。	・「水害対応タイムライン」を作成に向け検討する。	先行事例を参考に検討する。	・「水害対応タイムライン」を作成に向け検討する。	・「水害対応タイムライン」を作成に向け検討し、作成後、運用状況を確認し、必要な場合は、フォローアップを行う。	・「水害対応タイムライン」の作成に向け検討する。	・「水害対応タイムライン」の作成に向け検討する。	-	-	-	-	・松川、大森川、安達太良川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行。	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。		
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	・松川の基準水位見直しを確認した。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。	関係機関と協議して、検討する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し等の進捗状況及び今後の予定について確認する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し等の進捗状況及び今後の予定について情報共有する。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し等の進捗状況及び今後の予定について情報共有する。	-	-	-	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報を共有する。	・新たに水位周知河川に指定する大森川、安達太良川の基準水位設定を行う。		
	○地域の水害危険性の周知に関するガイドライン(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、今後県と調整を行う。	平成29年度から順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、今後県と調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整する。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	-	-	-	-	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行う。	・新たに水位周知河川の指定を行う大森川、安達太良川について、関係市町村と検討・調整を行う。		
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.7から提供を開始した「水害警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	
	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等、全国と県が有している河川水位とCC-TVカラス等のアラーム情報を住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市防災ウェブサイトに「川の防災情報」と「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」の添付や市政だよりへの掲載を検討する。	・二本松市ウェブサイト(防災情報)に「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等のリンク貼り付けや市広報誌へ掲載し周知を図る。	広報誌やHP等で住民等へ周知をする。	・本宮市ウェブサイト(防災情報)に「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等のリンク貼り付けや市広報誌へ掲載し周知を図る。	HP等で住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	・市防災ウェブサイトに「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等のリンク貼り付けや市広報誌へ掲載し周知を図る。	・大玉村ホームページに「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等のバナー掲載を検討する。	-	-	-	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)や、新たに設置する危機管理型水位計を活用し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】		
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけに避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	緊急速報メール・登録制メール、SNS・コミュニティFM等を用いた住民への周知を実施する。	・二本松市ウェブサイト(防災情報)に「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等のリンク貼り付けや市広報誌へ掲載し周知を図る。	同報系防災無線や緊急速報メールを活用して、住民への周知を実施する。	・防災行政無線や緊急速報メール、コミュニティFM等を用いた住民への周知を実施する。	・防災行政無線や緊急速報メール等の活用により、住民への周知を図る。	・防災行政無線や緊急速報メール等の活用により、住民への周知を図る。	・住民への周知を図るために、防災行政無線の活用方法を検討する。	-	-	-	-	・河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)や、新たに設置する危機管理型水位計を利用し、中小河川の水位情報を発信を開始する。	引き続き情報の発信・改善を実施する。		
	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	・H29.8に要配慮者利用施設の取り扱いについて県との意見交換を行った。	・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。	市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	県による個別説明の実施。	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・土砂災害警戒区域内における避難者等の収容可否を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	・町内の避難場所による避難者の収容可否を再確認し、収容困難な場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を各市町村へ提供する。	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。		
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討する。	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・避難計画に基づく訓練について各市町と連携を図り支援を行なう。	・避難計画に基づく訓練について各市町と連携を図り支援を行なう。	・避難計画に基づく訓練について各市町と連携を図り支援を行なう。	・避難計画に基づく訓練について各市町と連携を図り支援を行なう。	・福島県等関係機関と連携して、避難行動要支援者に係る安否確認訓練及び避難訓練の実施状況を確認する。	・警報級の可能性、避難計画等のシナリオ策定、訓練の実施状況を確認する。			
	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のしやすさをサポートする。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・警報級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。		

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱 事項 具体的な取組	主な内容	目標時期	関係機関													
			福島市	二本松市	伊達市	本宮市	国見町	川俣町	桑折町	大玉村	福島市 消防本部	伊達地方 消防組合 消防本部	安達地方 広域行政組合 消防本部	福島県 県北建設事務所	福島県 県北地方振興局	気象庁 福島地方気象台
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
● 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の共有	○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を共有する。 ○県又は県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が未成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共井られた洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する)。	引き続き実施	松川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を共有する。 ・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が未成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する。	洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する。	洪水浸水想定区域図等の作成された場合は当該洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が未成された場合は、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう当該区域図を共有する。	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	・水位周知河川等が新たに設定されことから、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成について検討する。	-	-	-	-	-	-	-	
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	松川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	平成30年3月に「伊達市防災ハザードマップ」を作成し、全世帯に配布済み。[H30.3]	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表の予定を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	
● まるごとまちごハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示状況を共有し、取組の推進について検討・調整する)。	平成29年度から検討実施	水害ハザードマップ作成の手引き(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課・防災企画室等を参考に、共井ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討する)。	・水害ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討する。	県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された際に検討する。	・水害ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	・水害ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	・水害ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-	
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	H29年度は、県、市町村で県管轄防災訓練を実施し、住民や関係機関等と連携した訓練を行った。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。	・避難訓練の実施予定を共有する。	・訓練計画及び実施時助言等を行う。	・訓練計画及び実施時助言等を行う。	・市町村防災訓練に係る実施予定等を共有する。また、当該訓練にヨリソンが参加する。	-	-	-	-	
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	自主防災組織の実施把握のためアンケートを実施した。	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等を今後検討する。	・自主防災組織が設立していない自治組織に情報提供等を行い、結成を促す。	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・自主防災訓練の助言及び実施時の指導を行う。	・自主防災訓練の助言及び実施時の指導を行う。	・消防団員確保のため、事業所を訪問し、消防団員として活動しやすい環境づくりへの協力を講活動を継続して行う。	-	-	-	-	
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計・現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド・マンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	危機管理型水位計の設置計画について、関係機関と検討・調整する。	危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、検討・調整する。	水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係機関と検討・調整する。	・危機管理型水位計の新規設置計画について、検討・調整する。	水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、県と検討・調整する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討・調整する。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、検討する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整する。	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整する。	・日本赤十字社、気象予報士会等と連携し、教員を対象とした気象ワークショップ等の開催を検討する。	-	-	-	
● 避難場所、避難経路の整備	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	河川監視用カメラの設置計画について、関係機関と検討・調整をする。	・河川監視用カメラの設置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの設置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの設置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	・河川監視用カメラの設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	-	-	-	-	
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、避難工事等の発生手続を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難場所、避難経路の整備について、今後検討する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有する。	・避難場所、避難経路の情報を共有する。	・避難場所、避難経路の情報を共有する。	・避難場所、避難経路の情報を共有する。	・日本赤十字社、気象予報士会等と連携し、教員を対象とした気象ワークショップ等の開催を検討する。	-	-	-	-

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容